

自治体名	愛知県
自治体コード	23000

平成 26 年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業  
(グリーンニューディール基金事業)  
事業計画書 (全体計画書)

愛 知 県

1. 事業計画書作成担当者

自治体の名称	愛知県		
所在地	愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号		
作成担当者	氏名	所属部署・役職名等	
		環境部大気環境課地球温暖化対策室	
	TEL	FAX	メールアドレス
	052-954-6242	052-955-2029	ondanka@pref.aichi.lg.jp
作成責任者	氏名	所属部署・役職名等	
		環境部大気環境課地球温暖化対策室	
	TEL	FAX	メールアドレス
	052-954-6242	052-955-2029	ondanka@pref.aichi.lg.jp

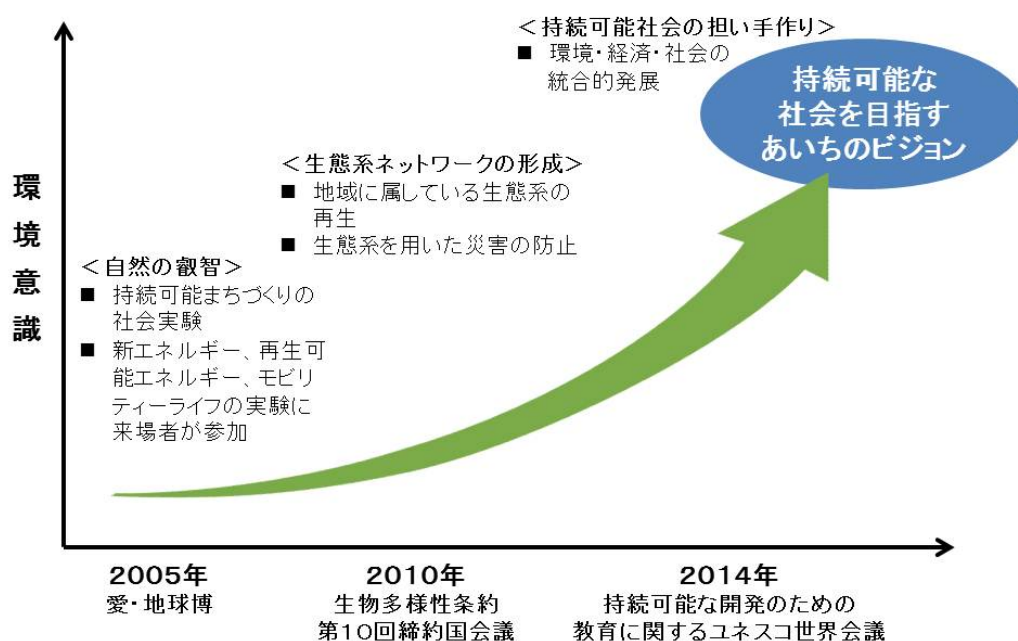
## 2. 再生可能エネルギーの導入に関する基本的な考え方等について

### (1) 再生可能エネルギー等の導入による地域づくりの位置づけ

#### ■持続可能社会づくりに向けた、愛知のポテンシャル

2005年に開催された愛・地球博、2010年のCOP10、そして今年11月のESDユネスコ世界会議開催において、愛知県は、産業・学術・行政そして県民のコラボレーションによる持続可能社会づくりに向けた取組を進化させてきた。日本一のモノづくり県ならではの環境技術と県民の環境意識の高さは、愛知が環境首都を目指す上での大きな推進力である。

### 持続可能社会への展開



愛・地球博では、未来を先取りした地域内資源循環とエネルギー供給システムが本格的に導入され、会場内で発生した生ゴミやペットボトルなどをメタン発酵・高温ガス化炉で処理、そこから得られたエネルギーを燃料電池に用いて発電し、太陽光発電と合わせてマイクログリッド技術によりパビリオンに供給する実証実験が行われた。その実験には、愛知県民をはじめ2,200万人にのぼる来場者全員がゴミ分別をとおして参加し、多くの方がエネルギープラントなどを見学する「新エネツアー」に参加するなど、県民の環境意識は大きく高められた。

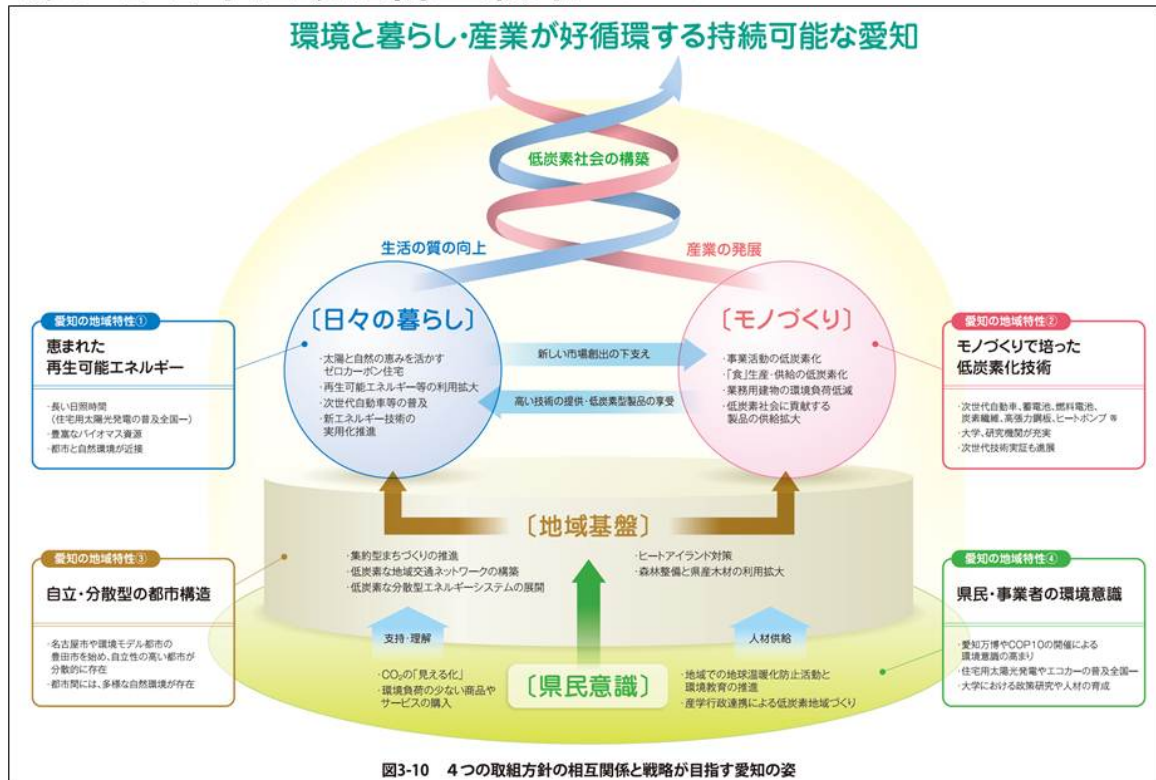
COP10の開催地となった愛知では、我が国で初めて全県を対象とした生態系ネットワーク形成への取り組みを開始し、原風景への理解を深め、先人の知恵に学びながら災害をいなくレジリエンスの強化にも配慮しながら、生態系の保全と再生に取り組んでいる。

今年11月、愛知で開催される「持続可能な開発のための教育に関するユネスコ世界会議」をきっかけに、環境への取組をより一層進めていく。

## ■あいち地球温暖化防止戦略2020

愛知における温暖化防止の取組は、豊かな自然環境を背景とする、「恵まれた再生可能エネルギー」「自立分散型の都市構造」「モノづくりで培った低炭素技術」「県民・事業者の環境意識」を集約し、「環境と暮らし・産業が好循環する持続可能な愛知」を目指している。

## あいち地球温暖化防止戦略2020



## ■県総合計画への位置づけ・・・あいちビジョン2020

重要政策課題として「持続可能なまちづくり」を位置づけ、再生可能エネルギーを普及拡大し、分散型エネルギーシステムの構築に向けた取組を進めることとしている。

## ■災害時のエネルギー確保・・・第3次あいち地震防災アクションプラン

平成26年度中の策定を予定している「第3次あいち地震防災アクションプラン」では、災害発生直後の対応として、電力供給の途絶に備え、行政の防災機能の継続を確保するため、災害対策本部や避難所などの防災拠点に再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた自立エネルギーの導入を位置づけることとしている。

## ■本基金事業の位置づけ

本基金事業は、「あいち地球温暖化防止戦略2020」に基づく全県的な取組と捉えるとともに、「第3次あいち地震防災アクションプラン」に基づく、防災機能の強化に向けた取組と位置づけ、積極的に推進していく。

また、その推進状況を確認する連絡会議を設置し、県庁及び市町村における部局横断的な連携体制を構築して推進していく。

(2) 地域資源・地域特性を活かした再生可能エネルギー等の導入

## ■地域の資源と特性を活かしたエネルギー創出・・・あいちビジョン2020に基づく推進

### ①再生可能エネルギーの促進・・・地域の特性に応じた取組

住宅用や県有地・県有施設への太陽光発電設備の設置促進、農業用水を活用した小水力発電、下水汚泥のメタン発酵によるガス利用など、地域の特性に応じた再生可能エネルギーの普及に取り組んでいる。特に、愛知県は大都市圏を擁しながらも、比較的、持ち家率が高い地域であることから、県と市町村が協調して、継続的に住宅用太陽光発電の普及に取り組んでおり、設置件数及び発電量は全国一位となっている。



### ②スマートコミュニティの形成・・・豊田市低炭素社会システム実証プロジェクト

豊田市では、企業との連携により、工場と周辺建物との一体的エネルギー供給システム、水素エネルギーを活用したまちづくりやモビリティの実証プロジェクトに、将来の水平展開を念頭に置きながら進めている。

### ③あいちゼロエミッションコミュニティ構想

#### ・・・資源とエネルギーを循環利用する持続可能な地域づくり

- ・商業・業務集積地域 : 地域熱供給プラントの相互融通 (名古屋駅前において全国初の事業化) 廃食用油の燃料化ネットワーク
- ・住宅・市街地地域 : 都市マンションの生ゴミバイオマス及び太陽光発電、下水道汚泥のメタン発酵
- ・産業集積地域 : 工場等廃熱の有効利用、木質バイオマスのコジェネレーション利用 食品廃棄物の多目的利用
- ・農業・畜産・林業地域 : 畜産業のバイオマス利用ネットワーク

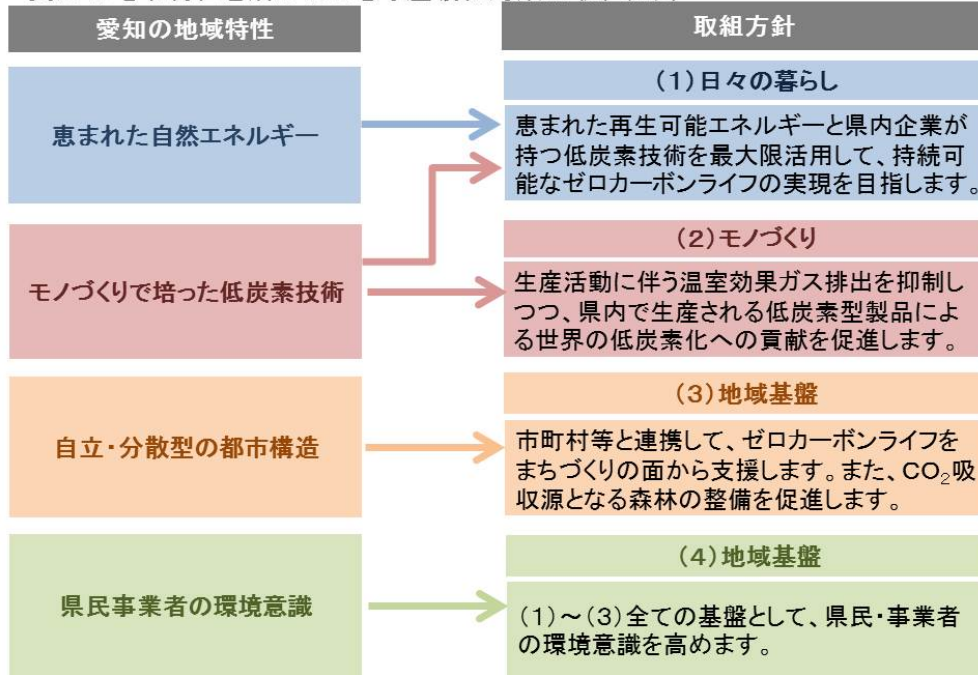
(3) 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画について

■「あいち地球温暖化防止戦略2020」

- ・平成24年2月改定（平成17年1月策定）
- ・2020年度の温室効果ガス削減目標：15%（1990年度比 森林吸収分を除く）

あいち地球温暖化戦略2020

愛知の地域特性を活かした地球温暖化対策の取組方針



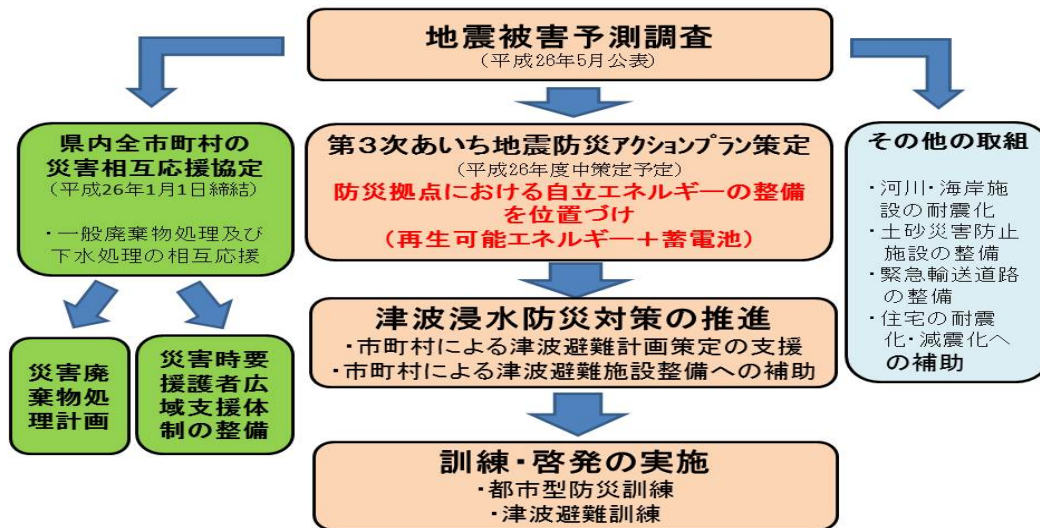
取組方針に基づく将来目標

愛知の地域特性	取組方針	指標	ポテンシャル容量	現状	将来目標
恵まれた再生可能エネルギー	(1) 日々の暮らし 再生可能エネルギーと省エネ化による ゼロカーボンライフへの 挑戦	太陽光	730万kW	66万kW	280万kW
		住宅用	500万kW	41万kW	160万kW
		非住宅	230万kW	25万kW	120万kW
		風力	180万kW	5万kW	—
モノづくりで培った 低炭素化技術	(2) モノづくり 産業・製品の 低炭素化の推進	産業部門の生産額あたりのCO <sub>2</sub> 排出量		2.7t-CO <sub>2</sub> /百万円	2.1t-CO <sub>2</sub> /百万円
		業務部門の延べ床面積あたりのCO <sub>2</sub> 排出量		0.12 t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup>	0.06 t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup>
自立・分散型の都市構造	(3) 地域基盤 低炭素社会を支える 都市・地域基盤づくり	地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定		16市	54市町村
		公共交通機関の分担率		24.3%	向上
		樹林地等の確保や緑地の創出面積		—	100ha
県民・事業者の環境意識	(4) 県民意識 低炭素化への 意識・行動変革の推進	家庭からのCO <sub>2</sub> 排出量等を把握している世帯の割合		—	80%
		CO <sub>2</sub> 排出量が少ない商品・サービスを選択する人の割合		5.8%	50%

### 3. 防災・減災への取組状況と再生可能エネルギー等の活用について

#### (4) 地域における防災・減災の取組状況と再生可能エネルギー等の活用

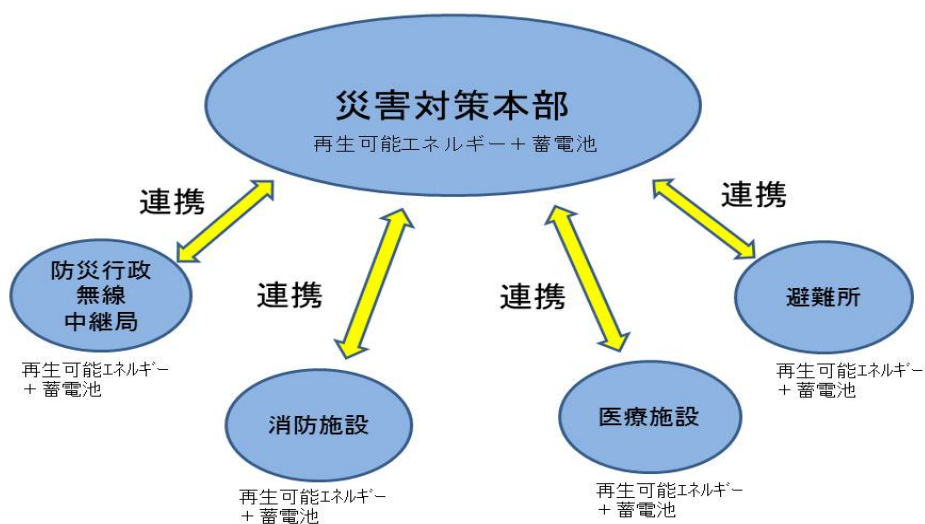
##### ■地域における防災・減災への主な取組



##### ■防災・減災の観点からの再生可能エネルギー等の活用方針

###### ①防災拠点におけるの自立エネルギーの導入

重要な防災拠点となる県及び市町村の災害対策本部、防災行政無線中継局、避難所・医療施設、消防施設等には、災害発生直後の数日間、あるいは長期にわたり電力会社からの電力供給が得られない場合に備えて、自立した電源を持った上で、防災拠点相互の連携を図る。



###### ②防災・減災面での普及啓発活動の実施

住民への安心感の提供、災害時の再生可能エネルギー等の果たす役割、意義について啓発することによって、環境意識の高揚と地域防災力の向上を図る。

(5) 地域内での大規模災害に対する防災対策推進地域の指定状況

■地震防災対策強化地域 (39/54 市町村 県民の約 78%)

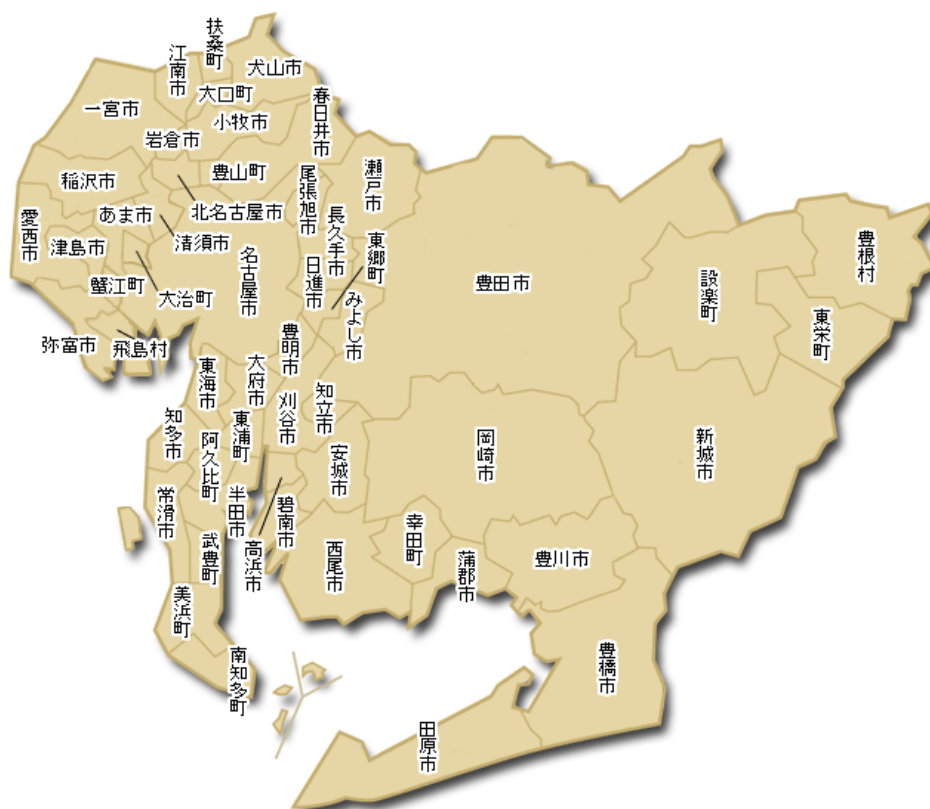
(対象地域人口 5,788,305 人／愛知県人口 7,410,719 人)

名古屋市、豊橋市、岡崎市、半田市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、常滑市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、高浜市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、弥富市、みよし市、あま市、長久手市、東郷町、大治町、蟹江町、飛島村、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、幸田町、設楽町、東栄町

■南海トラフ地震防災対策推進地域 (54/54 市町村 県民の 100%)

(対象地域人口 7,410,719 人／愛知県人口 7,410,719 人)

名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、みよし市、あま市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町、大治町、蟹江町、飛島村、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、幸田町、設楽町、東栄町、豊根村



Copyright © 2012 AICHI Prefecture All rights reserved.

■南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域 (3/54 市町村 県民の約 6%)

(対象地域人口 461,333 人／愛知県人口 7,410,719 人)

豊橋市、田原市、南知多町

※人口は、平成 22 年国勢調査



#### 4. 平成 26 年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業について

##### (6) 事業を効果的に活用するための検討・調整

###### ■学識経験者による検討

- ・名古屋大学減災連携研究センター長の福和伸夫教授（愛知県防災アドバイザー）や名古屋大学大学院工学研究科の小林敬幸准教授（工学）など、専門家に対して素案を相談し、本案を作成。

###### ■防災担当部局など県庁内検討

- ・「愛知県電力・エネルギー対策本部」の下部組織である「庁内エネルギープロジェクトチーム」において検討。市町村の防災機能のあり方とともに、市町村との連携・補完・支援を図る県施設においても、同様の機能を充実していく方針を決定。
- ・市町村と連携する県施設は複数部局に及ぶことから、それぞれの施設の所管部局間の連携をとっていくため連絡会の設置を決定。
- ・策定作業中である「第 3 次あいち地震防災アクションプラン」に盛り込むため、庁内ワーキンググループにおいて、当基金事業の検討を継続中。

###### ■市町村との調整

- ・県から県内 53 市町村（名古屋市を除く）に対し、【再エネ導入防災拠点の考え方】を提示し、意見交換。
- ・市町村において、【再エネ導入防災拠点の考え方】に基づき、整備対象防災拠点のリストアップ、現況把握及び整備計画の立案を依頼。

##### 【再エネ導入防災拠点の考え方（抄）】

- ①市町村防災拠点のうち、平常時において市民の利用が多く、再生可能エネルギーに関する啓発効果が期待できる施設で、かつ災害時には重要な拠点となる施設を選定し、基金事業を活用して再生可能エネルギーと蓄電池の組み合わせによる自立エネルギーを導入することによって、災害対応力の向上を図る。
- ②県施設については、平常時において県民の利用が多い施設であり、かつ市町村の防災機能との連携・補完・支援が図られるものを選定して自立可能エネルギーを導入する。
- ③①の市町村防災拠点として、災害対策本部、避難所、医療施設、帰宅困難者の対応施設などを対象とする。
- ④市町村防災計画に位置付け（又は予定）されている施設を優先する。
- ⑤不可欠の防災機能として、災害発生後の数日（2～3 日程度）の自立電力を確保するため、再生可能エネルギーと蓄電池の組み合わせを必須とする。さらに、地域特性を踏まえた多様な再生可能エネルギーの導入と組合せを検討する。
- ⑥順次、電気自動車などの充電ステーション、燃料電池車対応の水素ステーションの整備を進めることによる「防災拠点を核とする自立エネルギー供給ネットワーク構築」に向けた検討を進める。

## (7) 実施事業の全体像

### ■課題・・・低炭素施設のネットワーク化と災害時の自立エネルギー拠点化

これまで、愛知県の各地域において、太陽光発電をはじめ再生可能エネルギー施設、EV・PHV用充電ステーション、FCV用水素ステーション、地域資源活用エネルギー施設などといった低炭素化施設が整備されてきている。

しかし、そうした低炭素化施設は、それぞれ単独施設として設置が容易な場所に単独施設として整備されており、地域づくりを念頭に置いた集約化やネットワーク化、さらには災害時を想定した自立エネルギー拠点としての活用については配慮されてこなかった。

そこで、本基金事業を活用し、県域全体の低炭素化のステップアップとともに、南海トラフ地震の被害想定を踏まえた防災力向上に向けた取組が不可欠である。

### ■基金事業の目的・・・地域の低炭素化と災害対応力の向上

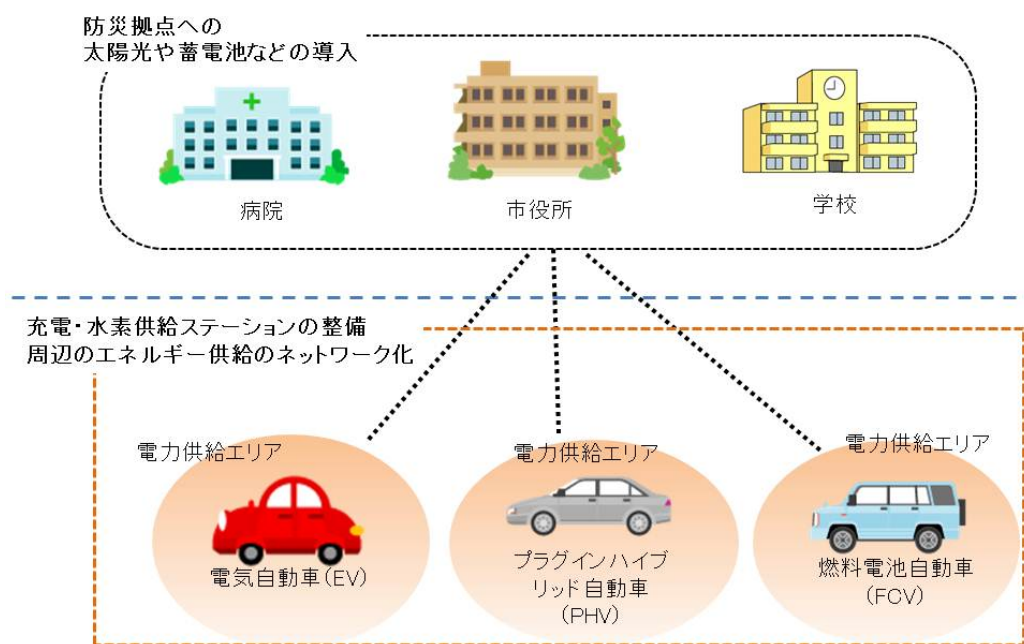
県内各地域の避難所や防災拠点において、再生可能エネルギー設備はじめ様々な自立エネルギー機能を整備し、企業・県民の参加によって電気自動車所有者など周辺のエネルギー機能の連携体制を確立することによって、地域全体の低炭素化のステップアップとともに、災害時の対応能力の確保を図る。

### ■事業概要

フェーズ1（平成26～28年度）：避難所や防災拠点への再生可能エネルギー、蓄電池の導入

フェーズ2（平成27年度～）：災害時の電力供給方法として、例えば電気自動車を活用し、防災拠点間で電力を融通するなど、エネルギー供給体制のネットワークを構築

### 再生可能エネルギー蓄電池 + EV・PHV・FCVによる自立電源供給システム



### ■地域資源活用詳細調査事業・・・事業評価委員会の設置

事業評価委員会の設置：低炭素、広報、環境学習の専門家などによる委員会会合の他、現地調査なども行い、市町村などからの申請事業への助言と評価、事業進捗状況の把握と成果検証、事業促進に向けた助言を行う。

### ■再生可能エネルギー施設を導入する防災拠点（フェーズ1の候補施設）

- ①災害対策本部（市町村）、消防施設における災害応急対策機能を維持できる電源
- ②避難所における生活電源の確保
- ③医療機関におけるトリアージ機能、救急医療行為の電源確保

事業区分		事業内容・事業箇所数（※）
公共 施設	市町村 (35 市町村) (48 施設)	太陽光・蓄電池 48 箇所 太陽熱 1 箇所 屋内高所照明 4 箇所 高効率照明 4 箇所

(※) 1 施設に重複設置をする箇所あり。

<参考> 事業イメージ（田原市伊良湖岬・・・南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域）

現在

風力、太陽光  
発電設備の導入

・防風林の保全  
・砂丘の再生

<炭生館>  
家庭ゴミから炭化物を  
製造し、電気炉製鋼所  
でコークスの代替として利用

<休暇村  
伊良湖>  
屋上避難所の  
設置



エネルギー供給  
のネットワーク化

基金事業による整備

太陽光発電設備、蓄電池  
などの導入

充電ステーションの整備

EV、PHV  
の導入

(8) 事業効果 (成果指標と目標値)

本県の地域特性を踏まえ、「災害に強く、低炭素な地域づくり」を着実に進めるため、本基金事業の実施による成果指標を次のとおり設定する。

**【成果指標 1】 導入した再生可能エネルギー等による発電量 (kWh)**

① 再生可能エネルギー発電設備による発電量

成果目標 698 千 kWh/年

本基金事業実施後の想定年間発電量

・ 太陽光 10kW 未満

$22.6\text{kW} (5 \text{ 箇所}) \times 24 \text{ 時間} \times 365 \text{ 日} \times \text{利用率 } 12\% \approx 23,757\text{kWh}$

・ 太陽光 10kW 以上

$592.66\text{kW} (43 \text{ 箇所}) \times 24 \text{ 時間} \times 365 \text{ 日} \times \text{利用率 } 13\% \approx 674,921\text{kWh}$

② 導入する蓄電池による災害発生時のバックアップ用の蓄電容量の確保及び平時の電力需要ピークカット効果

成果目標 789kWh

蓄電容量 789kWh 分の蓄電池の整備 (48 箇所)

蓄電池の活用による電力需給の逼迫に貢献する電力量

**【成果指標 2】 防災拠点における再生可能エネルギーの普及率 (%)・導入施設数**

成果目標 10.6% (現行 9.4%)

4,024 施設のうち導入済施設 378 → 事業実施後 426

(参考) 防災拠点のうち耐震化整備済施設数 3,675 施設

※防災拠点の施設数及び耐震化整備済施設数は県防災局の資料を参考に聞き取り

**【成果指標 3】 二酸化炭素削減効果 (t-CO<sub>2</sub>/年)**

成果目標 418t-CO<sub>2</sub>/年

① 太陽光発電の導入による削減量 : 384.3 t-CO<sub>2</sub>/年

計算式  $0.001 \times 698,678\text{kWh/年} \times 0.55 \text{ (CO}_2\text{ 排出係数)} \approx 384.3\text{t-CO}_2\text{/年}$

② 熱利用設備の導入による削減量 : 5.4 t-CO<sub>2</sub>/年

計算式  $0.001 \times 40 \text{ m}^2 \times 5,442\text{MJ/m}^2 \times 0.05 \text{ kg-CO}_2\text{/kWh} \times 0.4/0.8 \approx 5.4\text{t-CO}_2\text{/年}$

③ 屋内高所照明の導入による削減量 : 10.8 t-CO<sub>2</sub>/年

計算式  $0.001 \times 19,736\text{kW} \text{ (交換前-交換後)} \times 0.55 \text{ (CO}_2\text{ 排出係数)} \approx 10.8 \text{ t-CO}_2\text{/年}$

④ 高効率照明の導入による削減量 : 17.5t-CO<sub>2</sub>/年

計算式  $0.001 \times 31,918\text{kW} \text{ (交換前-交換後)} \times 0.55 \text{ (CO}_2\text{ 排出係数)} \approx 17.5\text{t-CO}_2\text{/年}$

(9) その他の事業効果 ((8) 以外の成果指標と目標値)

**【成果指標 4】 市町村災害対策本部・消防施設における蓄電池を備えた再生可能エネルギーの導入率**

成果目標 12/53 市町村 (23%) (現行 0/53 市町村 (0%))

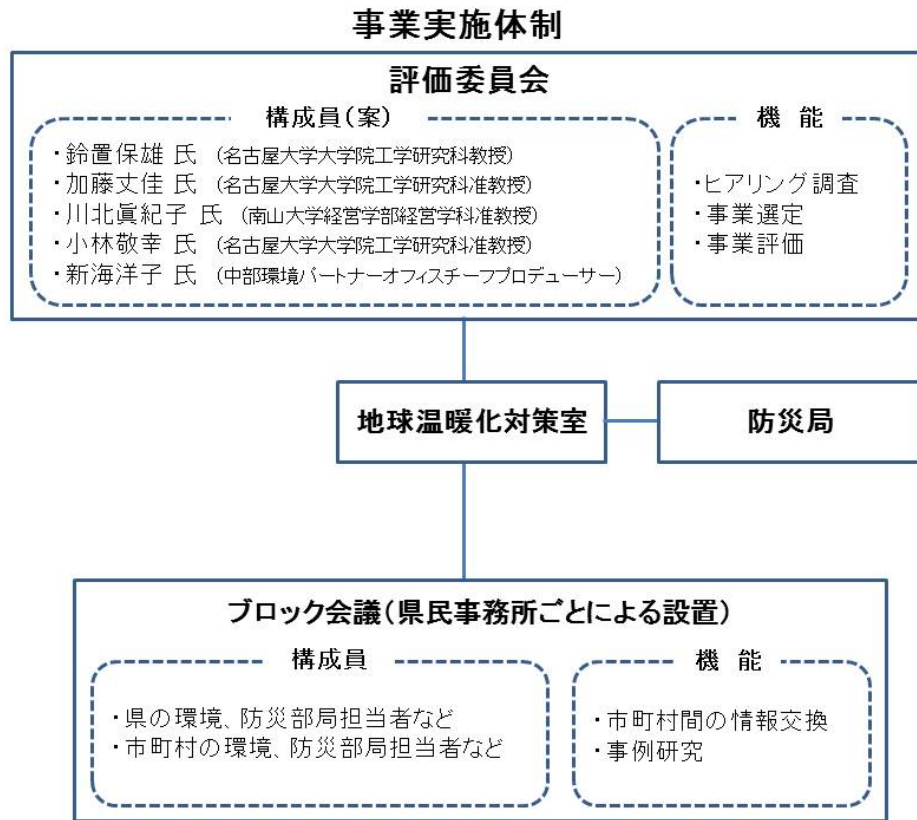
**【成果指標 5】 市町村の避難所 (福祉避難所、救護所を含む) への蓄電池を備えた再生可能エネルギーの導入率**

成果目標 25/53 市町村 (47%) (現行 9/53 市町村 (17%))

**【成果指標 6】 本基金事業による蓄電池を備えた再生可能エネルギーを導入した市町村の避難所 (福祉避難所、救護所を含む) の収容人数**

成果目標 22,457 人 (うち避難行動要支援者対応 703 人)

■事業実施体制と役割分担



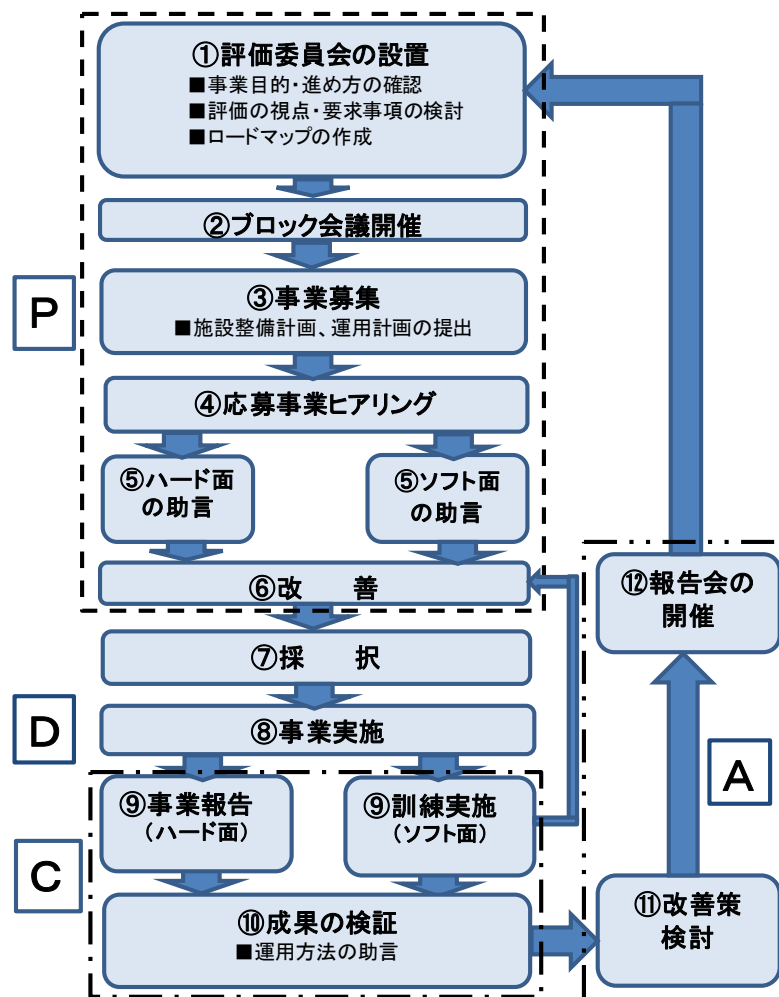
**評価委員会**：全体事業の推進についての助言、進捗状況の確認及び成果の検証。  
市町村などによる個別事業についての助言、適正な事業費の審査、補助事業の選定及び成果の検証。  
評価委員については、低炭素技術、広報、環境学習の専門家により構成する。

**地球温暖化対策室**：全体の調整、評価委員会の事務局、個別事業の進捗状況の確認、適正な事業費執行の検査、精算業務及び低炭素化効果の確認。

**防災局**：県有施設における再生可能エネルギー発電設備を含めた非常用発電の導入調査

**ブロック会議**：市町村間の情報交換、優良事例などの研究。

## ■事業実施フロー及びPDCAサイクル



## ■PLAN

### ①評価委員会の設置

低炭素、広報、環境学習の専門家による評価委員会を設置。全体計画の確認と改善、事業選定方法及び成果の評価方法など、事業実施計画を設定。

### ②ブロック会議の設置

県内各地の県民事務所ごとにブロック会議を設置。市町村間の情報交換。

### ③-⑦事業募集・ヒアリング・助言指導・選定

市町村などの計画原案を募集し、ハード（施設整備計画）、ソフト（運用計画）及び経費積算及び実施スケジュールについてヒアリング。必要に応じ評価委員会委員による助言、県職員による指導を行う。助言・指導を踏まえ、市町村など設置者が計画を見直した上で事業提案書提出。評価委員会により対象事業を選定する。

## ■DO

### ⑧事業実施

施設整備を実施。



## ■ CHECK

### ⑨事業報告及び訓練実施

ハード（施設整備計画）については整備結果の報告、ソフト（運用計画）については運用実験及び災害時を想定した訓練等を実施し、それぞれの結果をブロック会議において報告。

運用において、計画通りの成果が出なかった場合には、評価委員会の助言を受け対応し、再度訓練等による確認を行う。

### ⑩成果の検証

個々の実施事例を集約し、評価委員会において、全体的・総合的な成果の検証を行う。

## ■ ACTION

### ⑪改善策の検討

評価委員会において、施設整備計画や運用計画の改善、今後の展開方策などを検討。優良な事例の紹介や提言をまとめる。

### ⑫報告会の開催

⑪を受け、市町村や関係団体などを対象とする報告会を開催。次年度以降の取組に反映し、水平展開を促進。

（11）事業の選定方法や評価方法の体制

## ■ 選定プロセス

（10）で述べたとおり、評価委員会委員により市町村などの個別事業に対する助言を行い、市町村などによる計画の見直し改善を促した上で事業提案書の提出を受け、評価委員会において事業提案を評価し選定する。

## ■ 選定基準（案）・・・詳細は評価委員会で検討

**中期的な視点**：複数の防災拠点間のエネルギー供給体制の構築など、市町村全域の低炭素化につながる中期的なビジョンがあるか。

**CO<sub>2</sub>削減効果**：日常的に電力使用量が多い施設を選定し、CO<sub>2</sub>削減効果が高い設備を導入しているか。

**防災上の効果**：防災上重要な施設を選定し、導入した設備が災害時において十分な機能を果たせるか。

## ■ 評価委員会委員の選定方針及び開催頻度

・委員選定方針：（10）で述べたとおり。

・開催頻度

本委員会	年間4回	第1回：実施方針などの検討	第2回：事業の選定
		第3回：成果の検証	第4回：報告会
ブロック会議	年間6回	県民事務所ごとに各1回	
		評価委員会委員（低炭素技術の専門家2名）が参加	

5. その他

(12) 再生可能エネルギー等導入推進基金事業への要望額

■要望額：15億円（3年間の合計）

(内訳)

①地域資源活用詳細調査事業	100万円
②公共施設再生可能エネルギー等導入事業	15億円
市町村（35市町村）	15億円

### ■「持続可能な開発のための教育（ESD）」への展開

- ・本県では、本年11月に、環境、防災、貧困、人権、平和、開発といった、現代社会の様々な課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことで持続可能な社会を創造していくことを目指してきたこれまでの学習や活動の状況を振り返り、今後の方策について議論を行う「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」を開催している。
- ・このため、本県は、この世界会議の開催を契機に、会議の成果をユネスコスクールを中心に、県内の小・中・高校生等の教材として利用して学習を進めて行くことで、「持続可能な社会の担い手づくり」を加速させ、環境意識や防災意識の向上を図っていく。

### (参考)

#### 「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」の概要

- ・主催 ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）、日本政府
- ・開催日程 平成26年11月10日～12日 閣僚級会合及び全体の取りまとめ会合  
11月13日 日本国内の関係者によるフォローアップ会合
- ・開催場所 名古屋国際会議場（名古屋市）
- ・参加規模 国内外の閣僚、政府関係者など約1,000人を含む数千人規模の参加を想定
- ・地元組織 「ESDユネスコ世界会議あいち・なごや支援実行委員会（会長 愛知県知事）」



ESDの概念図

関連する様々な分野を“持続可能な社会の構築”の観点からつなげ、総合的に取組むことが必要です。

※出典：「ユネスコスクールと持続発展教育」（日本ユネスコ国内委員会）

## 再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(全体計画書)

(基金事業の執行計画)

(単位:千円)

事業メニュー	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
① 地域資源活用詳細調査事業				
② 公共施設再生可能エネルギー等導入事業				
③ 民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業				
④ 風力・地熱発電事業等導入支援事業				
合計				1,500,000

## 再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(全体計画書)

(基金事業の事業効果)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
導入した再生可能エネルギー等による発電量 (kWh)	0	327,028.3	371,650.0	698,678.3
防災拠点における再生可能エネルギーの普及率 (%)※	9.4%	10.0%	10.6%	10.6%
全 4,024 施設				
導入施設数	0	25	23	48
二酸化炭素削減効果 (t-CO2)	0	204.1	214.0	418.1

※4,024施設のうち378施設については、再生可能エネルギーを導入済